

C-2					
主題	安全確認の具体的な行動指針をドライバーが実践することで、車両事故は確実に減らすことができる				
副題	安全運転のために、ドライバーが、何を、どのようにするべきかを明確に示して実践を促す				
キーワード 1	具体的な行動指針	キーワード 2	車両事故を減らす	研究(実践)期間	20カ月

法人名・事業所名	社福) 至誠学舎立川 至誠ホーム 至誠キートスデイサービスセンター
発表者(職種)	芳村光守(副センター長)、齋藤久美子(チームリーダー)
共同研究(実践)者	菊池光世(相談員)、藤原まゆみ(相談員)、他

電 話	042-538-2322	F A X	042-538-2324
-----	--------------	-------	--------------

事業所紹介	至誠学舎立川 至誠ホームは、1951年開設以来「誠の心」と「人間尊重」をサービスの基本理念とし、質の高い福祉サービス提供を目標に実践してきました。長年培ってきたキャリアと実績をもとに、至誠キートスデイサービスセンターは2000年開設。利用者が安心して住み慣れた地域・家庭で生活できるように支援しています。
-------	--

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

通所介護における日々の送迎業務は、単なる運転ではなく、介護の延長線であり、お弱い方を安全に送り届ける、いわば人命を預かる大事な業務である。

世間では、高齢ドライバーによる痛ましい交通事故や通所介護の送迎中の事故、あおり運転などがたびたびニュースに取り上げられ、安全運転への関心が高まってきている。そんな中、当事業所においても通所介護の送迎に関わる苦情や、バックや方向転換時などの確認不足による大小の車両事故が絶えないのが実状であった。

要因分析のために、過去の事故報告書の検証や職員へのアンケートを実施。そして、ドライバーミーティングなどを通じて事故の頻度や場所、内容を明らかにした。事故の主な要因は、駐停車・方向転換時の安全確認不足でドライバーへの支援体制も不十分であったことが判明した。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

通所介護サービスの運転業務の課題に対して、送迎に関わる職員が事故ゼロを目指す意識を高め、利用者の安全を守り・無駄な出費や時間を減らすことを目標とした。要因分析の結果を踏まえ①安全運転研修・勉強会を定期的開催。②運転業務における業務目標を設定。③環境面の改善。以上の3つを具体的な取り組みとして設定した。

《3. 具体的な取り組みの内容》

1. 安全運転研修：ドライバーからの要望を受けて、外部講師による研修会・定期的に勉強会を開催。ドライバーチェック・CRT 運転適性検査に基づいたドライバーの運転状況把握。市街地における危険箇所や事故多発地域など安全運転に必要な情報を共有。
2. 業務目標設定：ドライバーがわかりやすく、大きな労力を使わずに行える、安全確認の

ための具体的な行動指針を策定。①車を一周し、進行方向の安全確認。②黄信号は赤信号とみなし、停車。③必要な場所で必ず一時停止を行うことを運転業務のルーティンワークとして実践。そして、ドライバー別に自らの業務目標を設定。

3. 環境改善など：駐車場の照明を明るくする。送迎時は、常にライトを点け、運転席側の窓を少し開けて走行するなど、ドライバーの意見を取り入れ、円滑な送迎業務を行うために必要な改善を積極的に実施した。

《4. 取り組みの結果》

1. 安全運転意識の向上：具体的な行動指針を示し、ルーティンワークとして位置付けをしたことで、ドライバーは習慣的に安全確認ができるようになった。そして、定期的に業務目標シートをして提出、確認することで注意喚起も自然に行えるようになった。
2. 事故の減少：安全運転に意識を向けたことで自然と事故数も減少した。取り組み中に発生した事故についても、ルーティンワークを怠ったことが事故の原因となっていると判明した。
3. 当法人の他のセンターにも取り組みを拡大：簡単で確実にできるルーティンワークは事故減少につながり、同敷地内の居宅支援・包括支援・ショートステイなど他部署や、至誠ホームの他の事業にも取り組みを拡大し、事故や苦情が減少に転じた。

《5. 考察、まとめ》

通所介護の送迎を担っている職員の大半は、運転を専門として仕事に携わる人でない。しかし、麻痺などの身体的な障害や認知症といった精神面の支援が必要な方が送迎の対象で、介護の延長線での業務である。余計な労力や高度なスキルがなくても、わかりやすく簡単にできる安全確認ワークが確立できたことで、ドライバーに過度な負担をかけず、安全運転に対する意識向上や事故数の減少などに一定の効果を得ることができた。

しかし、ドライバーの個人差のことも踏まえて、安全運転へのモチベーションの維持や向上には、今後更なる工夫や支援が必要である。また、ドライバーと協力して安全な送迎業務を遂行するために欠かせないのが添乗員の役割である。この点に気がついたことは、本取り組みの結果から得られた大事な教訓と言える。ドライバーや添乗員ひとり一人がこの取り組みを続けることで、事故は防げるといふ「確信」と「プライド」をもって、自主的に事故予防に取り組む風土づくりが、今後の最大の課題である。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「交通事故統計」 警視庁・警察庁 ホームページ

「シニアドライバー向け 安全運転の手引き」H27年度7月版損保ジャパン日本興亜

《8. 提案と発信》

通所介護の送迎に関わる重大な交通事故を防ぐために、通所介護職員向けの安全運転講習会が、「安価」で「身近な所」で受講できるように行政レベルで支援してほしい。